

1. 会 合	株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ (第7回)(書面)
2. 日 時	平成29年9月19日(火)
3. 議 案	<p>(審議事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「株券等貸借取引に関するガイドライン(案)」について</li> <li>2. 「株式等におけるフェイルに関する留意事項(案)」について (報告事項)</li> <li>3. インフラ機関における株式等の決済期間の短縮化(T+2化)に伴う制度要綱(案)について</li> <li>4. 株式等の決済期間の短縮化(T+2化)に向けた検討・対応状況等について</li> </ol>
4. 主な内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「株券等貸借取引に関するガイドライン(案)」について        カスタマーサイドサブWG下部の貸株取引実務検討会では、本WG「最終報告書」の対応方針等に基づき、株券等貸借取引に係る処理の標準化・迅速化に向け、約定時限及び約定照合、担保金及び貸借料計算並びにコーポレートアクション発生時の取扱い等について検討を行い、今般、その検討結果を「株券等貸借取引に関するガイドライン(案)」として取りまとめた。本議案について、審議を行い、原案どおり了承された。</li> <li>2. 「株式等におけるフェイルに関する留意事項(案)」について        カスタマーサイドサブWG下部のフェイルに関する実務検討会では、本WG「最終報告書」の対応方針に基づき、フェイル回避やフェイルの影響等について検討を行い、今般、その検討結果を「株式等におけるフェイルに関する留意事項(案)」として取りまとめた。本議案について審議を行い、原案どおり了承された。</li> </ol> <p>なお、「株券等貸借取引に関するガイドライン」及び「株式等におけるフェイルに関する留意事項」については、本WG上部の会議体である「証券受渡・決済制度改革懇談会」に書面にて報告した上で、協会員通知等により市場関係者に周知を図ることとした。</p> <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. インフラ機関における株式等の決済期間の短縮化(T+2</li> </ol>

	<p>化)に伴う制度要綱(案)について</p> <p>本WG「最終報告書」で掲げられた対応方針等を踏まえ、(株)東京証券取引所、(株)大阪取引所及び(株)日本証券クリアリング機構においては、今般、T+2化に伴う制度要綱(案)等を取りまとめたので報告する。これら制度要綱(案)については、各機関において機関決定が行われた後、9月末を目途にパブリックコメント手続を行う予定である。</p> <p>4. 株式等の決済期間の短縮化(T+2化)に向けた検討・対応状況等について</p> <p>本WG「最終報告書」において、引き続き検討を行うとされた各課題につき、本WG下部のサブWG及び実務検討会等において必要な検討を継続している。当該検討・対応状況等につき、9月までの検討・対応状況等について更新したので、報告する。</p>
5. その他	<p>※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。</p>
6. 本件に関する 問い合わせ先	<p>企画部 (Tel : 03-3667-8535)</p>